

会 計 方 針

財務諸表の体系	<p>この財務諸表は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民に対して、分かりやすい財務情報を提供すること (2) 市全体の財政状態を明らかにし、行政サービスの提供能力を示すこと (3) 行政コストを把握し、行政サービスの提供の成果を明らかにすること <p>を目的に、作成しています。</p> <p>〈財務諸表の種類〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) バランスシート 資産や負債の状況など、ストック情報を提供します。 (2) キャッシュフロー計算書 資金収支の状況など、キャッシュフロー情報を提供します。 (3) 行政コスト計算書 行政サービスの費用など、コスト情報を提供します。
対 象 範 囲	<p>この財務諸表の対象範囲は、次の会計で、「連結財務諸表」となっています。なお、宮古地区広域行政組合、宮古地区広域土地開発公社及び岩手県沿岸知的障害児施設組合の会計については、含まれていません。</p> <p>〈この財務諸表に含まれている会計〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般会計 (2) 国民健康保険事業勘定特別会計 (3) 国民健康保険診療施設勘定特別会計 (4) 老人保健特別会計 (5) 介護保険事業特別会計 (6) 介護保険サービス事業勘定特別会計 (7) 土地取得事業特別会計 (8) 下水道事業特別会計 (9) 農業集落排水事業特別会計 (10) 漁業集落排水事業特別会計 (11) 浄化槽事業特別会計 (12) 魚市場事業特別会計 (13) 墓地事業特別会計 (14) 山口財産区特別会計 (15) 千徳財産区特別会計 (16) 重茂財産区特別会計 (17) 刈屋財産区特別会計 (18) 水道事業会計 (19) 病院事業会計 <p>ただし、一般会計、土地取得会計及び墓地会計は、合算したうえで「普通会計」として表示しています。</p>
対 象 年 度	<p>この財務諸表の対象年度は、平成19年度です。平成19年4月1日から平成20年3月31日までの資金の収支と費用の状況を、また、期末の資産と負債の状況を明らかにしています。</p> <p>なお、企業会計以外の会計で平成20年3月31日までに債権債務が発生し、平成20年4月1日から5月末日までの出納整理期間に入出金したものを含んでいます。</p>
資産の計上方法	<p>有形固定資産は、原則として昭和44年度以降の決算統計のデータを使用し、用途廃止、除却等の処分資産について控除しました。</p>
資産の評価基準	<p>固定資産の価額は、有形固定資産、無形固定資産についていずれも取得価額としました。</p>

資産の減価償却	<p>固定資産の減価償却は、総務省方式に準拠し、行政目的区分ごとに平均的な耐用年数を設定し残存価額なしとして定額法により計算しました。</p> <p>〈主な耐用年数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 道路 15年 (2) 橋りょう 60年 (3) 河川 50年 (4) 公園 40年 (5) 下水道 25年 (6) 漁港 50年 (7) 庁舎、学校等 50年 (8) 保育所等 30年 (9) 住宅 40年 (10) 農業農村整備 20年 (11) 都市下水路 20年 等
退職給与引当金	<p>退職給与引当金は、各会計の事務事業に従事している全ての職員が、これまで勤務したことにより発生するコストで、将来必要となる退職手当の全額を計上しています。この額は、年度末現在に在籍する職員が、その時点において全員が任期満了で退職した場合に必要な退職手当の総額としていますが、平均勤務年数により算出しています。</p>
バランスシートの配列方法	<p>バランスシートの勘定科目は、固定性配列法により表示しています。資産については換金化しにくいものから固定資産、流動資産、繰延資産の順に、負債については支払期日の長いものから短いものへ固定負債、流動負債の順に表示しています。</p>
バランスシートの流動・固定の区分基準	<p>バランスシートの流動・固定の区分は、正常運営循環基準（企業会計における正常営業循環基準）を基本とし、1年基準を加味しています。</p>